

# ルールを守ってペットを飼いましょう！

犬や猫との生活は楽しいものです  
が、ペットを飼うときは、ルールや  
マナーを守って周りの方に迷惑をか  
けないようにしましょう。

なお、北斗市環境美化条例では、  
犬や猫の飼育マナーについて、罰則  
を含めた規定を設けています。清潔  
で美しいまちづくりのためご協力を  
お願いします。

## 犬を飼うときは…

犬の放し飼いは禁止されています。  
2m以内の鎖でつなぐか、囲いの中  
や室内で逃げないように飼育しなけ  
ればなりません。

散歩時にはリードを付け、犬を制  
御できるようにし、他の犬との距離  
を保ちましょう。

また、ふんは袋に入れて家に持ち  
帰り、処理しましょう。

犬が吠え鳴き声がうるさいとい  
う苦情が市に寄せられています。犬の  
しつけをきちんとしましょう。

## 猫を飼うときは…

猫に関する苦情は非常に多く寄せ  
られており、特に多いのがふん尿に  
関する苦情です。

猫を外で飼うと、飼い主が気づか  
ないうちに、ご近所の庭先や車庫な  
どでのふん尿などで迷惑をかける場  
合があります。

他の方への迷惑防止のために、室  
内で飼うようにしましょう

## 野生動物へのエサやりはNG

野生動物への餌付けは北斗市環境  
美化条例で禁止されています。野良  
猫などに餌付けをすると、個体数が  
増え、ふん尿などによって不衛生な  
状態となる恐れがあります。

## マイクロチップの装着が義務化されます

令和4年6月から、ブリーダーや  
ペットショップなどで販売される犬  
や猫には、マイクロチップの装着が  
義務化されます。新しく飼い主にな  
る際には、ご自身の情報に変更する  
登録が必要となります。

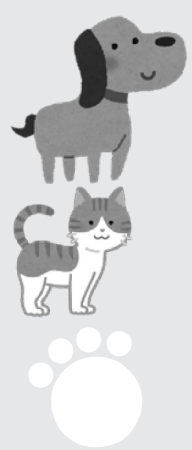
詳しくはお買い求めいただいた販  
売店や市役所環境課までお問い合わせ  
させていただくか、環境省のホームペ  
ージをご覧ください。

HP <https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/pickup/chip.html>



## 問 市役所環境課環境係

〔内線2622～265〕



## きれいな海岸を守ろう

## 家族みんなで

## 海岸線クリーン作戦



七重浜から三ツ石までの海岸で、  
ボランティア清掃を行います。

海岸にはたくさんのごみが流れ着  
きます。私たちのきれいな海岸を守  
るため、家族おそろいでご参加くだ  
さい。

- 日時／5月22日(日)午前8時から1  
時間程度(雨天延期：5月29日(日))
- ※緊急事態宣言が発令された場合な  
どは中止します。
- 参加方法／午前7時50分までにお  
近くの集合場所へお集まりくださ  
い。集合場所は市役所または各町  
内会・自治会へご確認ください。

なお、ごみ袋は市で用意しま  
すが、軍手や火ばさみなどは各  
自でご用意ください。

●注意／集合時や帰宅時、清掃時に、  
私有地に立ち入らないよう特にご  
注意ください。

●その他／当日の午前7時に防災無  
線で実施または延期の周知放送を  
行います。(延期の場合は、市公  
式ホームページ、ごみ分別アプリ  
「かんあゝる」でもお知らせしま  
す。)

## 問 市役所環境課環境係

〔内線2622～265〕

## 令和4年3月

## 福島県沖地震災害義援金

日本赤十字社北斗市地区では、  
令和4年3月に発生した福島県沖  
地震により被災された方々への支  
援を目的とした義援金を受け付け  
ています。

●受付期間／6月30日(木)まで

●募金箱設置場所／市役所社会福  
祉課・市民課、総合分庁舎市民  
窓口課、七重浜・茂辺地面支所、  
総合文化センターかなでく、  
せせらぎ温泉

※受領証の発行を希望される場合  
は、募金する前に各窓口へお申  
し出ください。

## ●郵便局・ゆうちょ銀行での受付

▽口座記号番号／001307-  
241184

▽口座加入者名／日赤令和4年3  
月福島県沖地震災害義援金

※受領証発行を希望する場合は、  
通信欄に「受領証希望」と記載  
してください。

※日本赤十字社へ直接義援金の送金  
を希望する場合は、日本赤十字社  
ホームページをご確認ください。

HP <https://www.jrc.or.jp/contribute/help/202203/>



## 問 日本赤十字社北斗市地区事務局

(市役所社会福祉課社会福祉係  
〔内線176〕)